障がい者スポーツが熱い年

2020
オリンピック・パラリンピック
イヤー

社協だより しんくう

新宮北小学校のふくし体験学習で
３年生がパラスポーツ交流を通して、
障がい者理解の学習を行いました。

ボッチャざんまい♪♪

福岡コロニーのみなさん

No.104

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜四丁目3番1号
☎ 092-963-0921 FAX 092-963-0127
E-mail:shingu@deluxe.ocn.ne.jp
新宮町社会福祉協議会 検索

令和2年3月25日発行

目次

P1 目次　新宮北小 パラスポーツ交流
P2 “ボッチャってなに？”から始まる交流
P3 ボランティアだより
P4～5 生活支援コーディネーターだより
P6 ふくしのイベント&お役立ち情報
P7 ほっこりおはなし会・ヘルパー室だより
P8～9 かんがるーひろば・ファミリーサポートセンター・出張ひろば
P10 赤い羽根共同募金お礼
P11 福祉チャリティボウリング大会、ご寄付お礼
P12 社協会員加入のおねがい・お礼

※かんがるー出張ひろばの場所が変わります。詳しくは8P!!

※古紙・古布を回収しています。

※音訳CDを作成しています。

詳しくは社会福祉協議会まで。

“ボッチャってなに？”から始まる交流
～スポーツ交流を通した障がい者理解～

新宮町では、障がい者スポーツ“ボッチャ”を通して、学校や地域等の場で交流が行われています。
スポーツをとおして障がいのある人たちと交流することで、障がい理解を深める“ふくし学習”の場になっています。

小学校でのボッチャ交流

（新宮北小学校）

社会福祉法人福岡コロニーの協力により、町内の小学校で子どもたちと障がいのある人が一緒に交流しています。
子どもたちにとって、大切な“ふくし学習”となっています。

地域でのボッチャ交流

（サロン花立花）

福祉団体の協力により、地域住民と障がいのある人が一緒に交流しています。
障がいの有無に関わらず、お互いを理解することができる場となっています。

ボッチャって??

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。
ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ６球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。
障がいによりボールを投げることができなくても、自分の意思を介助者に伝えることで参加できます。

障がい者のために活躍するボランティアを紹介します。

視覚障がい者のために

（音訳ボランティア）

（点字ボランティア）

聴覚障がい者のために

（手話の会）

ボッチャの交流や、ボランティア活動について知りたい方は・・・
新宮町社会福祉協議会（ＴＥＬ：９６３－０９２１）へお気軽にお問合せください。

ボランティアだより

TEL 963−0921
FAX 963−0127

ボランティアで地域に笑顔を

社会福祉協議会では、ボランティアを随時募集しています。
登録の種類は様々です。自分の生活に合った方法で活動してみませんか？

ボランティア団体

同じ目的を持つ人が集まり、より良い地域づくりを目指して、情報交換や定期的な活動をしています。

登録中の団体
- 粕屋地区手話の会
  新宮支部あやとりの会
- 傾聴ボランティア　そら
- 新宮外あそびの会
- Shingu子育てNAVI
- 食生活改善推進会
- rainbow house
- 世話やきおばちゃん隊
- しんぐうライフ
- 湊坂生活支援ボランティア
  絆 BONDS
- バルーンアート

個人ボランティア

在宅や施設、学校などさまざまな場所や行事でのボランティアを行っています。学生・主婦・退職後の男性など幅広い活動者が登録し活動しています。

活動例
- 特別支援学校、児童の外出補助および交流
- 運転ボランティア
- 外出時の介助
- 音訳CDの作成
- 点字本の作成　等

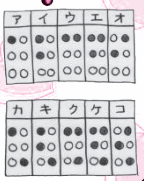

特技ボランティア

自分の得意なことを活かしてボランティア活動をするボランティア（人・グループ）です。地域や施設の活動や行事などで特技を披露しています。

こんな方がいます！
- 体操、エアロビクス
- 手品
- ハーモニカ
- オカリナ
- 安来節（どじょうすくい）
- 銭太鼓
- 歌（唱歌）

あんしんして活動するために…

ボランティア活動保険

ボランティアをする人が、安心して活動するための保険です。
自分自身のケガや、他人にケガをさせてしまったときにも適用されます。

○ 2つのプランと保険料

基本プラン　350円
天災・地震補償プラン　500円

○ 保険金をお支払いする例

（ケガの補償）
- 活動中に転倒などでケガをしてしまった。
- 活動場所と自宅の往復の間で事故にあった。　など

（賠償責任の補償）
- 車いすの介助ボランティアでケガをさせてしまった。
- 掃除ボランティアで花びんを落とし、壊してしまった。　など

○ 保険金をお支払いできない例

- 故意によるケガ　・海難救助や山岳救助ボランティア
- 野焼き、山焼きを行う森林ボランティア　など

○ 補償期間（令和２年度）

令和２年４月１日午前０時から令和３年３月31日午後12時まで
※年度中途加入は、加入手続きの完了した日の翌日午前０時から

“ボランティアしたい人”“ボランティアを依頼したい人”
“保険に加入したい人”はお気軽に社会福祉協議会へお問い合わせください。

生活支援コーディネーターだより

みんなのこえを地域の活動へ

新宮町には 24 行政区あり、それぞれ特徴や課題があります。各行政区で「地域座談会」を開催し、「こんな町、こんな地域になったら暮らしやすいな。そのために住民の力でもできることはあるかな？」について話し合いました。地域の施設等からも参加され、住民と一緒に活発な意見が出されました。
「地域座談会」から見えてきた新宮町全体に共通する課題は、しんぐるっと（第１層協議体）でも話し合いを進めています。

しんぐるっととは…
地域住民、ボランティア団体、医療介護福祉団体、町内の事業所などさまざまな立場の人が一緒になって支え合いのまちづくりを検討する場。

地域の特徴・よいところ

・サロン以外にも友人同士の集まり、書道、エアロビ、ズンバ等の集まりがある。似顔絵が得意な人がいたり、シニアバンドもある。
・地域の人材として手伝ってくれる人は多い。
・月の行事を掲載した広報誌を月１回、自治会加入の全世帯へ配付している。
・年２回組内での交流会を行っている。
・地域の事業所や病院・施設が区に協力してくれる。
・お宮掃除や草刈りなどは声掛けを行い、参加者は多い。
・区内の情報はメールが主になっている。８割強の人が登録している。
・組合内活動に対し区から助成をしている。
・外国人へ地域のことを教えてあげたいが言葉がわからない。
・地域の施設が自治会に加入している。
・組合によって高齢化率が高いところ、子どもが多いところがある。
・子どもと高齢者の世代間交流は毎年行っている。
・地域のコミュニティはしっかりできている。
・病院や買い物できる場所も近いので困りごとは感じない。
・若い世代が集まっている組合があり、希望の星となっている。（地域や自然が好きで来たという人もいる。）
・生活支援サポーターが活動している。（話し相手、お散歩等）信頼関係もできている。
・買い物は生協を取っている人が多く不便ではない。
・分別収集で自宅から持って行くことが難しい高齢者宅を自治会で把握し地図に落とし込み、育成会で回収に回っている。
・買い物したものを配達してくれるサービスを利用したり、家族や近所の人の助け合いでなんとかなっている。
・買い物は生協や同居の家族の協力がある。
・グランドゴルフが盛ん、男性・女性問わず参加の機会になっている
・子どもがいる若い世帯が増えた。協力的な人が多いので助かっている。

地域の課題・困っているところ

・ゴミ出しや買物で困ってそうな人を目にすることはあるが、本人から声を上げない。
・夏祭り等開催したいが、開催できる場所がない。
・マンションやアパートは子育て世代、共働き世代が多く、区の行事への参加が少ない。
・地域活動に無関心。
・サロンに出てきて欲しい人がなかなか出てこない。
・アパート関係は情報が把握しにくい。
・男性の集まりが少ない。
・子育て世帯の福祉への関心が湧きにくい。（仕事でなかなか参加が難しい。）
・地域づくりの中で個人情報を得る方法がない。
・地域によってはゴミの集積所が遠くて大変。
・手伝ってくれる人材は多いが、リーダーがいない。
・生活支援サポーターの利用をすすめても遠慮される人が多い。
・昔から住んでいる人と新しく転居してきた人とのコミュニケーションが取れていない。
・公民館以外での集まる場がない。
・今は必要ないが、今後買い物支援（送迎や御用聞き）が必要になるかもしれない。
・公民館まで遠いので、車がないと夏祭りなども参加が難しい。
・個人情報の壁があり、自治会としてのつながりが少ない。
・災害時のつながりは大切ではあるが、“つながりを持ちたくない”と考えている人もいる。

地域座談会で出た意見をもとに、しんぐるっと（第１層協議体）でも話し合いを進めています。

生活支援コーディネーター
伊 達

私が入っている班では、地域座談会で出た困りごとには「人材・人財」が共通しているのではないかと注目し、「男性の社会参加、ボランティアへの参加」をテーマに話し合っています。「男性の持つ趣味や特技、仕事で培ったスキル等が地域を元気にするための財産になるのでは!?」など、参加者で活発な話し合いが行われています。
“地域のこえ”と“しんぐるっと”をつないで、暮らしやすい地域づくりのお手伝いをしていきたいです。

私がしんぐるっとで入っている班では、「公民館まで遠い」「公民館以外に集まる場所がない」という意見を特に重要視し、「**公民館以外の身近な集いの場**」を大きなテーマとして話し合っています。
このように地域座談会で出た“一人ひとりのこえ”を大切にしながら、しんぐるっとでも話し合いを重ねて、より良い地域になっていくよう生活支援コーディネーターとして活動していきたいです。

生活支援コーディネーター
足 立

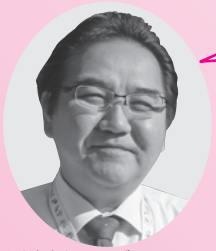

生活支援コーディネーター
高 田

私の入っている班では、地域にはいろいろな課題があり、解決に向けて検討する必要があるが、「実際はどうなのか」「高齢者などの当事者はどう思っているのか」等、最初にアンケートなどの調査を行う必要があるのではとの思いから「地域で行うアンケート」について話し合っています。
また、湊坂区の絆ボンズさんや桜山手区の生活支援サポーター、新宮区や緑ヶ浜区の買い物支援サービスなど、独自で課題解決に向けて取り組んでいる地域もあります。
今後も地域や住民でできることを考えながら、どういった方法があるのか、どういった支援が必要かをしんぐるっとでも話し合いながら、安心して住める地域を目指して地域づくりをお手伝いしていきたいです。

ふくしのイベント&お役立ち情報

※各事業については、中止となる可能性があります。

法的な相談をしたい人へ

無料法律相談(隔月開催)
5月15日(金)

時　間　午後1時～午後4時
場　所　新宮町福祉センター　団体事務室

法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。
対　象　原則として町内に住んでいる人
※裁判中で起訴中のもの、弁護士に依頼済みのものは受付できません。また、ひとつの内容については１回の利用に限ります。
定　員　6人
申込受付開始　4月27日(月)～※定員になり次第しめきり
※相談は無料です。秘密は固く守ります。
申込・問い合わせ先　新宮町社会福祉協議会
TEL:963－0921
FAX:963－0127

心配なことがある人へ

心配ごと・福祉なんでも相談
①4月14日(火) ②5月12日(火) ③6月9日(火)

時　間　午前10時～午後3時
1人あたり30分
場　所　新宮町福祉センター　団体事務室

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、お気軽にご相談ください。
対　象　原則として町内に住んでいる人
相談員　人権擁護委員、行政相談員、社会福祉協議会職員
相談内容　生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理への不安、生きがい活動　など
※予約は不要です。午後2時30分までにお越しください。
※相談は無料です。秘密は固く守ります。
問い合わせ先　新宮町社会福祉協議会
TEL:963－0921
FAX:963－0127

ボランティア団体・福祉団体の事業

サービス名	内　容	対象者	備　考
在宅介護者の交流会 (こぶしの会主催)	介護者同士の情報交換会・交流会・施設見学や介護に関する福祉サービス学習会をしています。 その他、日帰りバスハイクを実施。 年会費／500円 行事により実費負担あり	在宅で寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している人 または支援している人	月１回（第３火曜日） 午後１時30分から 午後３時30分まで
傾聴カフェ　そら (傾聴VOそら主催)	おいしいコーヒーやお菓子を食べながら、一緒におしゃべりを楽しむ場です。 ボランティアが参加者の話に傾聴するカフェです。 ・利用料　１回100円	子どもから高齢者までどなたでも	月１回（第３金曜日） 午後１時から 午後３時まで 福祉センター 研修室３
障がい者サロン (ブーケハウス主催)	障がいのある人とボランティアが、お茶やおしゃべりを楽しみながら情報交換するサロンです。 ・利用料　行事により実費負担あり	町在住の障がいのある人や支援してくれるボランティア	月１回（第２木曜日） 午後１時30分から 午後３時30分まで 福祉センター 研修室1・2
ハートルーム (ブーケハウス主催)	人とつながりたい人、少しお話をしたい人、生きづらいと感じている人、お話するのが苦手な人、どなたでもお越しください。 ・利用料　無料	こころの病を持った人 こころが疲れていると感じる人	月１回（第２木曜日） 午後１時30分から 午後３時30分まで 福祉センター 研修室1・2
お外であそぼ！ (外あそびの会主催)	新聞紙や段ボールを使って遊んだり、芝生の上でごろごろしてみたり…。いつ来ていつ帰ってもOK！ ・利用料　無料	子どもから高齢者までどなたでも	月１回（第３火曜日） 午前10時から正午まで 町内公園
ひとり親家庭の学習支援 (母子寡婦福祉会)	学校授業の補習などの学習や進学相談をしています。 無料で気軽に安心して学べます。 ※申込は福岡県母子寡婦福祉連合会まで 電話：(092) 584-3922 HP：http://fukuoka-kenboren.jp/ ・利用料　無料	ひとり親家庭の小学生・中学生	週１回（金曜日） 午後６時から 午後８時まで 福祉センター研修室1・2

詳しくはお問い合わせください。　新宮町社会福祉協議会
◯申込・問い合わせ先　TEL:963－0921　FAX:963－0127

ほっこり

不登校・ひきこもりおはなし会

不登校やひきこもり等の悩みをかかえている人が集まって気がるにお話しをする場です。
同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか？

日　時：毎月第３金曜日　13 時～ 15 時
（出入り自由です。）

場　所：新宮町福祉センター　3F 和室

参加費：無料

※日程は、休館等により変更する場合があります。

訪問介護事業所 ヘルパー室だより

TEL 963−0922
FAX 963−0127

あんしん生活支援事業

新宮町社会福祉協議会では、日常生活での困りごとをお手伝いさせていただく独自の福祉サービスを行っています。

詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。

利用できるひと

☆65歳以上の高齢者　☆障がいのある人
☆一時的な病気や産前産後などやむを得ない理由により家事や介護に支障のある人
☆在宅で介護をしている人

利用時間

☆月曜日から土曜日（祝日および12/29～1/3を除く）
☆午前８時　から　午後６時

サービス内容

簡易な家事援助
・電球交換　・ゴミ出し　など

食事に関すること
・買い物　・調理
・後片付け　など

衣類に関すること
・洗濯　・衣類の繕い
・アイロンかけ　など

外出に関すること
・通院の付き添い
・散歩や買い物の付き添い　など

住まいに関すること
・掃除　・整理整頓　など

その他のサービス
・話し相手　・入退院の準備
・幼稚園のお迎え
・見守り　など

子育て中のパパ・ママ応援

地域子育て支援センター かんがるーひろば

TEL 963−0134
FAX 963−0127

＜ 4月の主なイベント ＞ ※4月以降のイベントに関しては中止となる可能性があります。		
4月 3日	お話会	11:00〜11:20
4月 7日	0才児クラブ	10:30〜11:30
4月 9日	1才児クラブ	10:30〜11:30
4月10日	誕生会	11:00〜11:30
4月16日	離乳食教室（要予約）	10:00〜11:30
4月17日	転入ママ＆新米ママのつどい（要予約）	10:00〜12:00
4月21日	2.3才児クラブ	10:30〜11:30
4月24日	ベビーマッサージ（要予約）	10:30〜11:30

「かんがるーひろば」は、乳幼児とその保護者が気軽に来ておしゃべりしたり、親子で一緒に遊べるひろばです。同じ子育て中の親子が交流したり情報交換をして、「仲間の輪」づくりをしてみませんか。

お知らせ

4月から毎月第2週目の午前中、身長・体重が自由に計測できるようになります。遊びに来た時に気軽に利用してください。
（☆5月は第3週目に行います。）

転入ママ＆新米ママのつどい（要予約）

新宮町の子育て情報が知りたい人集まれ〜！
病院や幼稚園・保育園のこと、近くの公園や健康診断のことなどをお話します。
発育や子育てで気になることがあれば、保健師との個別相談もOK！
たくさんの参加をお待ちしています。
予約受付：3月25日（水）〜

かんがるーひろばでは、育児で気になることなどの相談も受けています。

また、毎月年齢別のクラブ（0才児・1才児・2,3才児クラブ）の中で、同年齢の親子とちょっとした疑問などをみんなでお話ししています。

＜ 5月の主なイベント ＞		
5月 1日	お話会	11:00〜11:20
5月 7日	0才児クラブ	10:30〜11:30
5月12日	1才児クラブ	10:30〜11:30
5月14日	誕生会	11:00〜11:30
5月15日	2.3才児クラブ	10:30〜11:30
5月21日	食育講座（要予約）	10:30〜11:30
5月22日	ベビーマッサージ（要予約）	10:30〜11:30
5月29日	リユース会	11:00〜11:30

詳しくは、お問い合わせください **地域子育て支援センター「かんがるーひろば」**

開 所 日：毎週火〜土曜日の週5日　休 所 日：月曜、日曜、祝日、年末年始（12/28 〜 1/4）
開所時間：9:30 〜 15:30　対　　象：原則0 〜 3歳のお子様と保護者
場　　所：新宮町福祉センター3階　TEL：963-0134（直）　※随時、大広間の開放あり

変わります!!

出張ひろばは、0歳から3歳までのお子様と保護者が
気軽におしゃべりや遊べる場所です！
ぜひ、ご利用ください。

あそぶ！ たすかる！

新宮町ファミリー・サポート・センター

TEL 692−9622
FAX 963−0127

ファミリー・サポート・センターとは、育児のお手伝いができる人（まかせて会員）と子どもを預けたい人（おねがい会員）が会員となり、センターが仲介して会員同士で支え合う会員組織です。（ご希望の日にちに活動できる会員がいない場合もあります。ご了承願います。）

周りに頼る人がいなくて困っていませんか？

【おねがい会員登録講習会】のお知らせ

送迎や預りなどをお願いしたい方の登録講習会は随時受け付けております。
電話か窓口で事前に予約をお願いします♪

対象者：新宮町内在住または勤務で、生後6か月から小学校6年生までのお子さまがいる人
場　所：新宮町福祉センター
　　（お子さまと一緒に受講できます。）
時　間：9:00 ～ 16:00の間で1時間程度

お迎え

まかせて会員養成講座
（子どもを預かるこころ構えを学びます。）

交流会
（年に２回イベントを行っています。）

事前打ち合わせ
（お預けの前に必ず顔合わせをします。）

お預かり

子育て支援に興味がある人は会員になってみませんか？

【まかせて会員養成講座】のお知らせ

年齢・性別・資格は問いません。新宮町内に在住し、心身ともに健康で自宅で安全に子どもを預かることができる人は、講座を受講して子育て応援しませんか？
センターの仕組みやお子さまをお預かりするために大切な講座です。
（6日間、約12時間）
日時が決まりましたらＨＰ、広報等でお知らせします。（年2回実施）

出張ひろば

場　所　新宮偕同園　介護予防プラザ（新宮町大字上府５４５－１）
JR「新宮中央駅」から徒歩 15 分、マリンクスバス停「新宮偕同園前」から下車すぐ

開所日時　毎週月曜日　９：３０～１４：３０（祝日、お盆、年末年始はお休みです。）

赤い羽根共同募金
ご協力ありがとうございました

令和元年度　募金総額

4,374,793円

昨年10月から全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動は、住民のみなさん・事業所等各関係機関の温かいご理解とご協力で、たくさんの善意の募金が集まりました。こころよくご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

また、募金活動にご協力いただきました区長、民生委員・児童委員、福祉委員、園児・児童・生徒のみなさん、ボランティアのみなさんにつきましてもこの場をかりてお礼申し上げます。

ご協力いただいた募金は、全額福岡県共同募金会に納入し、令和２年度に約75%が新宮町支会に還元され、残りは災害等準備金、全県的な活動を行う福祉団体に配分されます。

令和元年度募金実績額

募金名	金額
戸別募金	2,364,457円
法人募金	1,192,341円
資材募金	260,579円
学校募金	130,670円
街頭募金	83,544円
募金箱	88,582円
自販機	144,998円
その他	109,622円
合計	4,374,793円

配分金は令和２年度福祉事業に活用します。

○高齢者福祉活動費

一人暮らしの高齢者のお食事会や在宅介護者の会
シニアクラブに助成しています。

○障がい児・者福祉活動費

家族だけの援助では難しい外出支援や交流会
理解を深めるための研修や
ピア福祉講座を行うための助成をしています。

○児童・青少年福祉活動費

ひとり親家庭のバスハイクや子育て情報誌の作成
町内の学校、子育て支援などの助成をしています。

○住民福祉活動費

福祉推進の担い手になってもらうために
ボランティア講座を行うほか
行政区福祉会への助成を行っています

第28回新宮町福祉チャリティボウリング大会開催しました!

令和2年2月14日㈮、新宮Jボウルで新宮町福祉チャリティボウリング実行委員会主催の第28回大会が開催され、昼の部・夜の部あわせて150人の申し込みがありました。
チャリティ益金より200,000円を実行委員会から社会福祉協議会へ寄付をいただきました。
この寄付金は、地域福祉の推進に活用させていただきます。
また、参加賞を協賛いただきました㈱フランソア様にも併せて厚くお礼申し上げます。

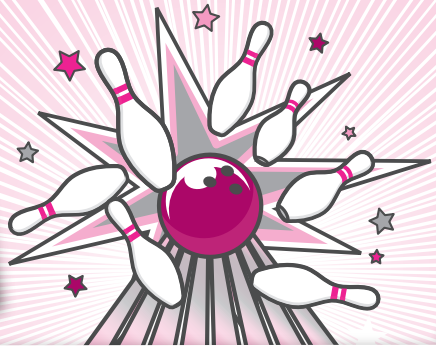

文化祭及びチャリティバザーでの寄付

下府２区様よりいただいた、「文化祭及びチャリティバザー」時の募金は、地域福祉の推進に活用いたします。
ありがとうございました。

「高齢者愛の一声運動」での寄付

新宮町シニアクラブ連合会様よりいただいた「一円玉募金」は、地域福祉の推進に活用いたします。
ありがとうございました。

寄付のお礼

地域福祉の為に役立てて下さいと、次の人から寄付がありました。
厚くお礼申し上げます。

○一般寄付

・新宮町商工会婦人部 様　金一封
・匿名 様　金一封
・㈱ホンダカーズ博多 新宮店 様　金一封

○香典返し

（1月29日受付まで）

寄付された人	亡くなられた人（区　名）
上野　慶子様	上野　元也様（立花口）
森　静子様	森　瞭様（夜臼1）
森　雅彦様	森　良祐様（夜臼1）
井上ハルミ様	井上　玄二様（相　島）

記事のお詫びと訂正

「社協だより No.103」のP10会員制度加入お礼の記事において誤りがありました。ここにお詫びして訂正いたします。
（誤）緑ケ浜区　和志　明和（1）
（正）緑ケ浜区　和志　明（1）

編集後記

早いものであっという間に１年が過ぎようとしていますね。
皆さんはどのような1年を過ごされたでしょうか。
さて、世間では、新型コロナウイルスが流行しており、様々なイベントが中止となっておりますね。残念なことに新宮社協でも、イベントの中止が多く発生しております。
今後のイベントの実施については、社協 HP をご確認ください。
暗いニュースが多いですが、負けないように元気いっぱい、ともに頑張っていきましょう！

なかお

令和２年度　社協会員制度にご協力よろしくお願いします。

賛助会員 1口：1,000円　特別会員 1口：10,000円

新宮町社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを目指して
さまざまな地域福祉活動を行っています。
そのための貴重な財源となっているのが、「社協会員制度」です。
また、令和元（平成31）年度より
集まった会費の一部を積み立て
地域の買い物サポートにも貸し出せる車を購入します。
目標額は300万円です！！
２年度から会員になられた方には
領収証と会員証が一体化した
「会員カード」を発行します。

- サロン活動への支援のために（高齢者サロン・子育てサロン）
- 小・中学校でのふくし体験学習のために
- ボランティアの活動支援のために

令和元年度は…

令和元（平成31）年度は、たくさんの方にご協力いただき
1,168,700円 集まりました。ありがとうございました。

地域の皆さまからの気持ち（会費）はこのように使われました！！

サロン活動のために

ふくし学習のために

子育て支援のために

地域の皆さまの思いを事業に反映させていくため
令和２年度もぜひご協力をお願いいたします。

社協キャラクター
ココロちゃん

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金の一部で作成されています。